

せいやくしょ
誓約書

たかまつしゅつにゆうこくざいりゅうかん りきよくちよう どの
高松出入国在留管理局長 殿

わたし ききよく じっし さんかん あ か きりゅういじこう りかい じゅんしゅ
私は、貴局で実施される参観に当たっては、下記留意事項を理解し、遵守する
ことを誓約します。なお、留意事項を遵守しない場合、直ちに参観が中止されるこ
とがあることは理解しました。

記

りゅういじこう
【留意事項】

- 1 しょくいん ゆうどうおよ し じ したが
職員の誘導及び指示に従うこと。
- 2 さんかんまえ しゃしんつ みぶんしょうめいしょ ほんにんかくにん おこな
参観前に写真付き身分証明書による本人確認を行うこと。
- 3 さんかんまえ てにもつ あず きんぞくたんちきとう しんたいけんさ う
参観前に手荷物を預け、金属探知機等による身体検査を受けること。
- 4 たばこ、ライターその他の施設の規律及び秩序の維持その他管理運営上支障を
しょう 生ずるおそれがある物品を持ち込んで서는ならないこと。
- 5 カメラ、ビデオカメラ、録音機、携帯電話その他これらに類する物品を携帯し、
また しょう 又は使用してはならないこと。
- 6 きよくちよう きよか ひしゅうようしやとう かいわ また ぶつびん じゅじゅ
局長の許可なく、被収容者等と会話し、又は物品を授受してはならないこと。
- 7 おおごえ そうおん ひしゅうようしや しんじょう がい ほかげん とくい ふくそう た ひしゅうようしや
大声、騒音、被収容者の心情を害する発言、特異な服装その他の被収容者の
しょうぐう てきせつ じっしまた あんぜん へいおん きょうどうせいかつ ししょう しょう
処遇の適切な実施又はその安全かつ平穏な共同生活に支障を生じるおそれのある
げんどうとう 言動等をしてはならないこと。
- 8 さんかん さい しゅき お
参観に際しては、酒気を帯びてはならないこと。
- 9 しょくいん し じ およ りゅういじこう したが ばあい さんかん ちゅうし
職員の指示及び留意事項に従わない場合は、参観を中止することがあること。

年 月 日

しよめい さんかんしや
署名 (参観者)

しよめい ほごしや
署名 (保護者)

※18歳未満の場合